

金沢市工事成績評定要領

(平成 20 年 4 月 1 日決裁)

改正 平成 25 年 3 月 18 日決裁

改正 令和 4 年 3 月 11 日決裁

改正 令和 5 年 3 月 22 日決裁

(目的)

第 1 この要領は、本市が発注する建設工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって請負者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第 2 評定の対象となる工事は、本市が発注する建設工事のうち、金沢市小額工事契約事務取扱特例規則（昭和 53 年規則第 55 号）第 2 条第 1 項に定める小額工事を除くすべての工事とする。

(評定の内容)

第 3 評定は、次の項目について行うものとする。

- (1) 施工体制
- (2) 施工状況
- (3) 出来形及び出来ばえ
- (4) 工事特性
- (5) 創意工夫
- (6) 社会性等
- (7) 法令遵守等
- (8) 総合評価技術提案等

(評定者及び評定比)

第 4 第 3 の評定を行う者（以下「評定者」という。）の区分、評定者となるもの及び評定比は、次の表のとおりとする。

区 分	評定者となる者	評定比
第一次評定者	監督員 (評定の対象となる工事の監督を行う者)	0.4
第二次評定者	総括監督員 (監督員を指導する者で、所属長又は所属長の指名する者)	0.2
第三次評定者	検査員 (評定の対象となる工事の検査を行う者)	0.4

※ 既済部分検査、部分使用検査及び中間検査のある場合の評定比は、既済部分検査等 0.2、完成検査 0.2 とする。

※ 既済部分検査等が 2 回以上の場合には平均値とする。

(評定の方法)

第 5 評定は、工事ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。なお、評定は成績評定システムにより行うものとする。

2 工事成績評定点は、「工事成績採点表」により行うものとする。

3 細目別評定点の算出は、「細目別評定採点表」によるものとする。

4 工事における「工事特性」、「創意工夫」及び「社会性等」に関しては、請負者は別記様式第 1 「工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況届」によって当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合には、評定においてこれを考慮する。

5 「工事成績採点表」、「細目別評定採点表」の様式は成績評定システムによる。

(評定の時期)

第 6 評定の時期は、第三次評定者にあつては、既済部分検査、部分使用検査、中間検査及びしゅん工検査の実施時、第一次評定者及び第二次評定者にあつては、しゅん工検査時とする。

(評定の結果報告)

第 7 評定の結果報告は、工事しゅん工時に行うものとし、第三次評定者はしゅん工検査に合格したと認められたときは、速やかに工事検査調書を作成し、工事しゅん工検査成績調書、工事完成届とともに工事担当課へ送付する。

2 工事担当課の課長は、工事検査調書、工事しゅん工検査成績調書及び工事完成届にしゅん工写真又は工事写真を添付し、主務局長又は主務次長に報告するものとする。

(再評定)

第8 評定後、法令遵守等で違反等の事実が判明した場合は、再評定を行うものとする。

(成績評定結果の通知)

第9 監理課長は、工事しゅん工検査成績評定通知書により、評定点を当該工事の請負者に通知するものとする。なお、通知書の様式は成績評定システムによるものとする。

附 則

1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。

2 工事検査成績の評点要領（平成6年3月31日決裁）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況届

工事名	請負者名	
評価項目 (細別)	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 工事特性 (細別) 施工条件等 への対応	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物の高さ、延長、施工（断）面積等の規模が特殊な工事。 ・ 構造物の形状が複雑であることから施工条件が特に変化する工事。
	<input type="checkbox"/> 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。 ・ 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事。 ・ 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。 ・ 現道上での交通規制に大きく影響する工事。 ・ 緊急時に対応が特に必要な工事。 ・ 施工箇所が広範囲にわたる工事。
	<input type="checkbox"/> 激しい自然・地盤条件への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。 ・ 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事。 ・ 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事。 ・ 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。
	<input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事。
	<input type="checkbox"/> その他	

評価項目 (細別)	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 社会性等 (細別) 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ・ 定期的に広報誌の配布や現場見学会等の実施によって、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 道路清掃など積極的に実施し、地域に貢献した。 ・ 地域が主催するイベントに積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 災害時など、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を図った。 ・ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺環境との調和を図った。
	<input type="checkbox"/> その他	

評価項目 (細別)	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 創意工夫 (細別) 創意工夫	<input type="checkbox"/> 施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に伴う機械、器具、工具、装備等に関する工夫。 ・ 二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 ・ 施工方法に関する工夫。 ・ 仮設計画、仮設工の工夫。 ・ 施工管理、出来形管理、品質管理に関する工夫。 ・ 特殊な工法や材料を用いた工事。 ・ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ NETIS登録技術のうち「有効とされる技術」を活用している。 ・ NETIS登録技術のうち「有効とされる技術」以外の新技術を活用している。 ・ 石川県新技術認定品を活用している。
	<input type="checkbox"/> 品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 ・ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 ・ 鉄筋、ケーブルなど二次製品の使用材料に関する工夫。 ・ 配筋、溶接作業等に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。 ・ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 ・ 作業環境の改善及び環境保全に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> その他	

- 1 該当する評価項目及び評価内容の□にレマークを記入してください。
- 2 説明資料用紙に、具体的内容の説明と写真、ポンチ絵を整理してください。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況届

工事名	請負者名	
評価項目 (細別)	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 工事特性 (細別) 施工条件等 への対応	<input type="checkbox"/> 建物規模への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ面積 10,000 m²以上の建物。 ・ 地上 9 階以上又は建物高さ 31m 以上の建物。 ・ 大空間のホール等を有する建物。
	<input type="checkbox"/> 建物固有の機 能・施工技術 の難しさへの 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象建物の耐震レベル。 ・ 建物機能の特殊性。 ・ 建築材料、設備機材、工法について提案がある場合。【総合評価における技術提案は除く】 ・ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性。 ・ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合。
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・ 地盤条件への 対応 厳しい周辺環 境・社会条件 との対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湧水の発生、地下水の影響。(地盤掘削時) ・ 軟弱地盤、支持地盤の影響。 ・ 雨・雪・風・気温等の影響。 ・ 地中埋設物等の作業障害。 ・ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物。 ・ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮。 ・ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮。
	<input type="checkbox"/> 施工現場での 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事。(ただし全面一時中止期間は除く) ・ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事。 ・ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事。 ・ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事。 ・ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事。 ・ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事。 ・ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事。 ・ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 ・ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事。
	<input type="checkbox"/> その他	

評価項目 (細別)	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 社会性等 (細別) 地域への貢 献等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ・ 定期的に応報誌の配布や現場見学会等の実施によって、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 道路清掃など積極的に実施し、地域に貢献した。 ・ 地域が主催するイベントに積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 災害時など、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を図った。 ・ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺環境との調和を図った。
	<input type="checkbox"/> その他	

評価項目 (細別)	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 創意工夫 (細別) 創意工夫	<input type="checkbox"/> 施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に伴う機械、器具、工具、装備等に関する工夫。 ・ 二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 ・ 施工方法に関する工夫。 ・ 仮設計画、仮設工の工夫。 ・ 施工管理、出来形管理、品質管理に関する工夫。 ・ 特殊な工法や材料を用いた工事。 ・ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ NETIS登録技術のうち「有効とされる技術」を活用している。 ・ NETIS登録技術のうち「有効とされる技術」以外の新技術を活用している。 ・ 石川県新技術認定品を活用している。
	<input type="checkbox"/> 品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集計ソフト等の活用と工夫。 ・ 躯体工事の品質管理の工夫。 ・ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫。 ・ 施工の検査・試験、品質記録方法に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。 ・ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 ・ 作業環境の改善及び環境保全に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> その他	

- 1 該当する評価項目及び評価内容の□にレマークを記入してください。
- 2 説明資料用紙に、具体的内容の説明と写真、ポンチ絵を整理してください。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況届（説明資料）

工 事 名		／
評価項目		評価内容
実施内容		
(説明)		
(添付資料)		

※ 説明資料は簡潔に作成し、必要に応じて別葉としてください。

工 事 成 績 採 点 表

考 査 項 目		第一次評定者					第二次評定者					第三次評定者(既済・中間)					第三次評定者(完成)										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10															+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0															+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0															+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ																				+5.0		+2.5		0	-5	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3																										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※4						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評定点(65±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点										
評 定 点 計		点 ○ 既済部分(中間)検査があった場合: ① ×0.4 + ② ×0.2 + ③ ×0.2 + ④ ×0.2 = 点 ○ 既済部分(中間)検査がなかった場合: ① ×0.4 + ② ×0.2 + ④ ×0.4 = 点																									
7. 法令遵守等 ※6							点																				
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認 ※8																					点					
評 定 点 合 計 ※7		点 ○ 評定点計() - 7.法令遵守等() - 8.総合評価方式() = 点																									

※1 65点+1.~3.の評定(加減点合計)+4.~6.の評定(加減点合計) = 評定点

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、第一次評定者からの報告を受けて第二次評定者が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4.5.6.は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 各審査項目ごとの採点は、審査項目別運用表によるものとし、第三次評定者の評価に先立ち、第一次、第二次評定者が行う。

※6 法令遵守等の評価は、第二次評定者が行う。

※7 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※8 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。

この場合、金沢市建設工事に係る総合評価方式試行要領第13条第2項の規定により▲5点とする。

細目別評定採点表

項目	細別	①第一次評定者	②第二次評定者	③第三次評定者 (既済・中間)	④第三次評定者 (完成)	細目別評定点	得点割合
1.施工体制	I.施工体制一般	× 0.4 + 2.9 =				/ 3.3 点	
	II.配置技術者	× 0.4 + 2.9 =				/ 4.1 点	
2.施工状況	I.施工管理	× 0.4 + 2.9 =		× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 =	/ 13 点	
	II.工程管理	× 0.4 + 2.9 =	× 0.2 + 3.2 =			/ 8.1 点	
	III.安全対策	× 0.4 + 2.9 =	× 0.2 + 3.3 =			/ 8.8 点	
	IV.対外関係	× 0.4 + 2.9 =				/ 3.7 点	
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形	× 0.4 + 2.8 =		× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 =	/ 14.9 点	
	II.品質	× 0.4 + 2.9 =		× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 =	/ 17.4 点	
	III.出来映え			× 0.4 + 6.5 =	× 0.4 + 6.5 =	/ 8.5 点	
4.工事特性	I.施工条件等への対応		× 0.2 + 3.3 =			/ 7.3 点	
5.創意工夫	I.創意工夫	× 0.4 + 2.9 =				/ 5.7 点	
6.社会性等	I.地域への貢献等		× 0.2 + 3.2 =			/ 5.2 点	
7.法令遵守等			× 1.0 =			点	
8.総合評価技術提案	技術提案履行確認					点	
評定点合計						点	

- ※ 既済部分(中間)検査があった場合 …… (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点(既済・中間検査が2回以上の場合は③を平均する)
 既済部分(中間)検査がなかった場合 …… (①+②+④) = 細目別評定点
- ※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。
- ※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

監 理 第 年 月 号
(年) 日

様

金沢市長
(公印省略)

工事しゅん工検査成績評定の通知について

しゅん工検査成績評定は、下記のとおりです。

記

工 事 名	
評 点	点
判 定	優 秀 (80点以上) やや不良 (60～64点) 良 好 (75～79点) 不 良 (59点以下) 普 通 (65～74点)
備 考	

評点に関する説明の要求は、本通知を受け取った翌日から起算して5日（土日、祝日及び年末年始の日数は算入しない。）以内に、説明要求書により行うことができます。

説明要求書の書式は、監理課ホームページを参照してください。

工事成績評定内訳書

評価項目	細別	基準点	評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	3.3	
	II. 配置技術者	4.1	
2. 施工状況	I. 施工管理	13.0	
	II. 工程管理	8.1	
	III. 安全対策	8.8	
	IV. 対外関係	3.7	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	14.9	
	II. 品質	17.4	
	III. 出来ばえ	8.5	
4. 工事特性	施工条件等への対応	7.3	
5. 創意工夫	創意工夫	5.7	
6. 社会性等	地域への貢献等	5.2	
7. 法令遵守等	工事事務等による減点		
8. 総合評価技術提案等	技術提案不履行による減点		
評定点合計		100	

注)

1. 評定点は各評価項目の細別毎に四捨五入をしていることから評定点の合計が、合わないことがあります。
2. 工事特性、創意工夫、社会性等の評価は加点のみです。
3. 法令遵守等、総合評価技術提案は減点のみです。